午前8時から(大阿仁地区・阿仁合地区・前田地区は8時30分から) 《各会場の開館(受付開始)時間》 ※受付終了時間 【平日・土・日】午後3時 税務相談

午前9時~正午、及び午後1時~終了まで (大阿仁地区・阿仁合地区・前田地区については下表の※印の通り)

- ◆午前中の受付は、混み具合によって人数制限をすることがあるため、午後の受付になることがあります。 また、相談内容により受付順が前後する場合があります。あらかじめご了承ください。
- ◆各会場の駐車場は積雪状況により、十分な駐車スペースが確保できない場合があります。
- ◆指定対象地区の会場・日時の変更を希望される方は、前日までに電話連絡(☎62-1116)をお願いします。

_							
日	曜	鷹巣地区	申告会場	日	曜	合川・森吉・阿仁地区	申告会場
2/8	月	本郷 根木屋敷 妹尾館 中畑 大畑 横渕	七日市基幹センター	2/4	木	比立内 新町 比立内下町 幸屋渡	大阿仁 出張所 ※10:00~
9	火	葛黒 与助岱 三ノ渡 黒森 松沢 明利又		5	金	打当 前山 中村 打当内 戸鳥内 栩木沢 小倉	
		上舟木 下舟木 吉ヶ沢 深沢 品類				野尻 長畑 菅生 新中 幸屋 岩野目沢 鳥坂	
		岩脇 吉野		8	月	下新町 上新町 畑町 畑町東裏	阿仁ふる さと文化 センター ※ 9:30~
10	水	小森 四渡 坊山 湯ノ岱 中屋敷	沢口林業 センター	9	火	荒瀬 荒瀬川 鍵ノ滝 萱草 伏影 根子 笑内	
12	金	脇神 上野 藤株 小摩当 高村岱		10	水	新町 上岱 大町 横町 真木沢 湯口内	
15	月	上町 向黒沢 前野	綴子基幹 センター 坊沢公民館	12	金	小様 小渕 吉田	
16	火	下町 大堤 昭和		15	月	李岱 東根田 西根田	合川農村環境改善センター(合川公民館)
17	水	小田 田子ヶ沢 松原 糠沢 大畑		16	火	福田 新田目 明田 八幡岱 美栄 林岱 羽根山	
1 /		二本杉 岩谷		17	水	三木田 鎌沢 雪田 杉山田	
18	木	黒沢 深関 相善町 羽立		18	木	木戸石 増沢	
19	金	大町 上町 街道町 新屋敷町		19	金	羽立 芹沢 大内沢 三里 摩当	
22	月	前山 今泉 前山交	流センター	22	月	松ヶ丘 下杉	
23	火	太田 摩当		23	火	合川 梅栄	
24	水	あけぼの町 岩坂 大沢 李岱 田沢		24	水	上杉 上杉団地 桃栄 金沢 金沢団地 弥栄	
25	木	掛泥 太田屋敷後 高野尻 高野尻団地		25	木	川井 道城	
26	金	川口 小ヶ田 佐助岱 湯車 緑ヶ丘		26	金	桂瀬 上羽立 下羽立 惣内 桂坂 通り町	四季美館 ※ 9:30~
26	317	蟹沢 南鷹巣		29	月	陣場岱 神成 五味堀 柏木岱 大岱	
29	月	田中 胡桃館 南田中		3/1 火	ılı	下前田 鍛治町 八幡森 前田駅前	
2/1	火	西陣場岱 高森岱 石ノ巻岱 堂ヶ岱			X	工場地帯 宮ノ下 新ノ又 平里	
3/1	X	舟場		2	水	根森田 巻渕 堺田 細越 止 羽根川 新屋布 小又	
2	水	住吉町 花園町	北秋田市 交流 センター	3 木	*	御嶽 本城御嶽 本城上 本城下 本城荒町	Г
3	木	舟見町 新舟見町			/	本城町屋 長下 滝ノ沢	
4	_	米代町 元町 西屋敷 柳中 下家下		4	金	大杉 裏町 学校通 根小屋 日栄 鶴田 長野 松栄	-
4	金	東上綱		6		合川・森吉・阿仁地区で平日に申告	
7	月	宮前町 旭町 松葉町 掛泥向		6	日	できない方	
0	,1,	東横町 大町 幸町 内幸町 東中岱		7	月	寄延 冷水岱 浦田 大渕 白坂	
8	火	平成町		0	ıl.	米畑 中新田 大沢 山崎 伊勢ノ森	
9	水	材木町 伊勢町		8 2	火	長野岱 高校通 御狩屋	
10	木	確 出 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		9	水	向本城 川向 駅前 新丁 本丁	
11	金	鷹巣地区で指定日に申告できなかった方		10	木	七曲 松山町 新町 横町 大町 中道岱	
13	日	鷹巣地区で平日に申告できなかった方		11	金	△川. 木主. 同仁地豆った中	
14	月	確光14日~5七十日)2日十~5キャン・ナー		14	月	合川・森吉・阿仁地区で指定日に申告 できなかった方	
	.1.	鷹巣地区で指定日に申告できなかった方					

15 火

市・県民税の申告が必要です。養認定の可否判定を行いますので、より国民健康保険税の軽減判定や扶より国民健康保険税の軽減判定や扶 別控除の適用により譲渡所得が生じ

提出できます 申告書は郵送又は窓口で

※郵送又は窓口に提出される前に、 内訳書及び保険料控除証明書等の書 収入・経費の科目ごとに領収書等を 【営業・農業・不動産収入のある方】 にご協力ください 告相談を円滑に行うため、 必要書類の確認をお願いします。 類を忘れずに添付してください。 ◆税務課からのお願い 収支内訳書を作成していただくか あらかじめ書類の分類及び集計を 申告会場は大変混み合います。 申告書を郵送又は窓口に提出する (自署できる方に限る) 集計してください は、 次のこと 収支 申

> 申告会場等にお持ちください。 控除対象者認定書」の交付を受け、

祉課地域障がい福祉係から「障害者を交付されている方を除く)は、福

を扶養している場合(障害者手帳等

15 日 は、

、電話でのお問い合わせに、担当職員が申告会場に出談期間中(2月4日~3月

申告相談期間中(2月4日~3 申告相談期間中のお問い合わせ

向くため、

内の記帳コーナーで集計していただ※集計をされていない場合は、会場 集計 してください。

支払先の医療機関ごとに領収書を

即答できない場合があります。

い合わせは、できるだけ申告

【医療費控除の申告を行う方】

申告は早めの 事前準備をお 願いします



の確定申告」 番が遅くなることがあります。 いてからの相談となりますので、 市で受付できない申告があります 「青色申告」、 「消費税」、

◆収用等による譲渡所得がある方へ

収用等による譲渡がある方で、

特

」については、直接、税「平成26年以前の所得税 してください。 については、 「相続税」、

前ページの「申告前に書類の確認受けられない場合がありますので、書類が不備の場合は、申告相談を 受けられない場合があり書類が不備の場合は、 申告前に書類確認 を参考に事前の確認をお願

◎記帳・ 帳簿等の保存制度

なられ、

要介護等の認定を受けた方

します。 を!

▼障害者控除対象者認定書

平成27年中に寝たきり等の状態に

帳と帳簿書類の保存が必要となり 要がない方を含みます。)に、 務を行う全ての方(確定申告の必 動産所得・山林所得を生ずべき業 平成26年1 1月から事業所得・不 記

署にお問い合わせください 内容の詳細については、大館税務 帳簿等の保存制度や記帳

◎農業の申告をされる方へ

こととなっています 農業所得は、 自分で収支内訳書を作成できな 全て収支計算により求める 他の事業所得と同

> 【大館税務署】 ●お問 い合わ ぜ

【国税庁ホー 大館市 **8** 0 1 http://www.nta.go.jp/ 赤館町2番16 ムペー 6 42 ż 6 号

農業所得収支計算説明会 農業所得の申告をされる方を対象に、収支計算の仕方 等についての説明会を開催します。

お気軽にご参加ください (お申込みは不要です)。 開催時間 開催場所 開催月日 1月19日(火) 北秋田市交流センター 13時30分~ 鹿角市交流センター 1月20日(水) 15時30分 1月21日(木) 大館市立中央公民館

順 大館税務署からのお知らせ

◎所得税の確定申告をされる方

告ができます。 国税庁ホー e-Tax」で行うことにより 所得税の確定申告をされる方は 作成コー ムページをご覧いただくか ナー」から直接電子申 ムページ「確定申告書 詳しくは、 国税庁

税務署へお問い合わせください なお、税務署での申告相談日時

時までです。 祝日を除く)午前9時から午後5 は、2月8日から3月15日(土・日

だくか、事前に農協等の指導を受わかる書類と領収書をお持ちいたい方は、収支計算ノート等、収支が けて収支内訳書を作成し、 に提出してください 申告時

11 広報きたあきた 2016. 1. 1

15 火